

## 平成30年10月理事会議事録

- 1 開催日時 平成30年10月29日（月） 14時57分 ～ 16時05分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者
 

|                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 理 事 長<br>専 務 理 事<br>公 益 代 表 理 事<br>同<br>保 険 者 代 表 理 事<br>同<br>同<br>被 保 険 者 代 表 理 事<br>同<br>同<br>同<br>診 療 担 当 者 代 表 理 事<br>同<br>同<br>同<br>公 益 代 表 監 事<br>保 険 者 代 表 監 事<br>被 保 険 者 代 表 監 事<br>診 療 担 当 者 代 表 監 事<br>常 任 顧 問<br>参 与 | 伊 藤 文 郎<br>三 好 昌 武<br>清 谷 哲 朗<br>築 瀬 博 章<br>高 橋 直 人<br>鳥 海 孝 治<br>長 尾 健 男<br>木 暮 弘<br>木 村 敬 一<br>吉 田 直 浩<br>伊 藤 彰 久<br>中 川 俊 男<br>松 本 吉 郎<br>松 本 純 一<br>牧 野 利 彦<br>木 内 充<br>内 田 好 宣<br>田 中 伸 一<br>篠 原 彰<br>助 川 正 博<br>安 部 好 弘 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
- 4 議 題
  - 1 議 事  
公益代表役員の選任（案）
  - 2 報告事項
    - (1) 平成30年北海道胆振東部地震に伴う概算請求状況（8月診療分に係る確定状況及び9月診療分に係る請求状況）
    - (2) 医療費の動向（平成30年4月～6月診療分：医科／歯科／調剤）～被用者保険等分～
    - (3) 特別審査委員会における審査対象レセプトの拡大

(4) 基金関係功績者に対する厚生労働大臣表彰

(5) 内部監査結果報告（平成30年度上半期）

### 3 定例報告

(1) 平成30年8月審査分の審査状況

(2) 平成30年10月審査分の特別審査委員会取扱状況

(3) 平成30年9月理事会議事録の公表

### 4 その他

## 5 議事内容

（理事長）

ただいまから理事会を開催する。

過日、開催された公益代表役員に係る役員選考委員会の結果報告をしていただくため、理事会の冒頭から役員選考委員会委員長にも出席していただいた。

本理事会の議事録署名者を長尾理事、木暮理事にお願いします。

また、本日は、保険者代表の鈴木理事が欠席である。

この結果、本理事会は、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち、15名の出席を確認したので、支払基金定款第21条第1項に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは、議題に入る。

議事「公益代表役員の選任（案）」についてお諮りする。

公益代表役員の公募については、役員選考委員会において応募者を選考の上、理事及び監事候補者を決定し、10月理事会において選任していただくこととしていたが、過日、同委員会において書類選考及び面接選考が終了し、公益代表役員の候補者が決定されたとの報告を受けた。

したがって、本理事会において、役員の選任について議決をいただくこととするが、ご審議いただく前に私から皆様にお諮りしたいことがある。

今般の公益代表役員の公募については、厚生労働省の要請に基づく役員公募ではなく、支払基金が公的な役割を持った機関であり、公正な事業運営が求められていること等を踏まえ、公正で透明な人事を確保する観点から自発的に公募を実施したものである。これまでは、公益代表理事は退席した上で審議をお願いしていたが、本日の選任議決に当たっては、選任対象となる理事及び監事を除き、議事を進めることとしたいと考えている。

なお、議事の進行については、私も選任議決の対象となり得ることに鑑み、本年9月5日付けをもって厚生労働大臣の認可を受けて就任し、選任議決の対象外である公益代表理事をお願いしたいがよろしいか。

(異議なし)

異議がないようなので、公益代表理事に議事の進行をお願いする。

(公益代表理事)

指名を受けたので、議長を務めさせていただく。

それでは、公益代表役員の選任についてお諮りする。

本日は、ご多用の中、役員選考委員会委員長にご出席いただいております、事務局から選考の経過について報告した後に、役員選考委員会委員長から選考結果及び選任理由等について報告していただく。

(役員選考委員会事務局長)

今回の公募の経緯について説明する。

スライド2ページをご覧ください。

今回の公募については、理事長、専務理事、医学・医術を担当する公益代表理事及び公益代表監事が本年12月から来年1月にかけて任期満了となることから、後任の役員の選任に当たって、選考の公正性及び透明性を確保する観点から、公募を実施することとした。

公募期間及び応募状況についてだが、公募は支払基金のホームページ等に掲載することにより、本年8月10日から9月12日までの約1か月実施し、その結果、4ポストに対して11名の応募があった。

スライド3ページをご覧ください。

8月6日に第1回役員選考委員会を開催し、今般の公募に係る募集要項に該当する職務内容書及び選考基準の決定を行った。

9月26日に第2回役員選考委員会を開催し、履歴書、職務経歴書及び自己アピール文書から職務内容書に記載された能力、経験及び資格を審査し、理事候補者を7名から4名に、監事候補者を4名から3名に絞り込んだ。

この7名のうち、10月15日に医学・医術を担当する理事1名と監事3名の計4名の面接を実施し、理事の面接に際しては、「医療保険制度への知識、関心」、「改革への意欲、熱意」、「事業運営に当たっての経験・能力」、「マネジメント能力・ガバナンス能力」、「医学・医術に関する能力」を評価項目として、選考委員がそれぞれ「S」、「A」、「B」、「C」の4段階で総合評価を行った。

また、監事3名の面接に際しては、「医療保険制度への知識、関心」、「監査業務への意欲、関心」、「監査実務に対する知見・能力」を評価項目として、選考委員がそれぞれ「S」、「A」、「B」、「C」の4段階で総合評価を行った。

また、10月17日には、理事長候補とする理事2名と専務理事の後任ポスト

となる理事1名の計3名の面接を実施し、面接に際しては、「医療保険制度への知識、関心」、「改革への意欲、熱意」、「事業運営に当たっての経験・能力」、「マネジメント能力・ガバナンス能力」を評価項目として、選考委員がそれぞれ「S」、「A」、「B」、「C」の4段階で総合評価を行った。

両日とも、同日に役員選考委員会を開催し、面接評定結果を踏まえ、選考委員で合議の上、本理事会に提示する候補者各1名を決定したところである。

役員選考委員会における公益代表役員の選任の経過については以上である。

(公益代表理事)

ただいまから、今般の公募対象4ポストの選考結果及び選任理由について役員選考委員会委員長から報告していただくが、その内容と本日の理事会での議論の内容については、理事会終了後、私から本人に伝えることとする。

それでは、理事長ポストの選考結果に基づく選任議案を審議するので、選任対象となっている理事長ポストに応募されている現理事長については、一旦、退席をお願いする。

(理事長退席)

配布資料のとおり、もう一人の理事長候補が国家公務員OBであることを踏まえ、同OBである保険者代表理事にも退席をお願いしたい。

(保険者代表理事退席)

それでは、理事長ポストの選考結果及び選任理由について、役員選考委員会委員長から報告していただく。

(役員選考委員会委員長)

それでは、お手元の選考委員の名簿のとおり、今回の支払基金役員の公募に関する選考については、私を含め、この8名からなる選考委員で書類選考、面接を実施し、公益代表の理事及び監事としてふさわしい者の選考に努めた。

本日は役員選考委員会を代表して、委員長である私から選考の経過と結果を説明する。

それでは、理事長ポストについて報告する。

理事長ポストは、まず書類選考で3名を2名に絞り込んだ。1名の不合格理由は、就任時に65歳以下とする職務内容書に記載した年齢要件を満たさなかったため。

その結果、現理事長と国家公務員OBである神田氏の2名の面接を行い、より高い評価を受けた神田氏を理事長候補として提示する。

評価結果は僅差で、両者ともに医療保険制度に関する知見、組織改革への意欲及び熱意、事業運営に当たっての経験、能力を有するなど、組織のトップリーダーとしての資質は十分備えているものと評価した。

神田氏を選任した理由を申し上げる。

1、今後、支払基金は、昨年7月の「支払基金業務効率化・高度化計画・工程表」及び本年3月の「審査支払機関改革における支払基金での今後の取組」に基づき、改革を着実に進めていくため、改革項目についてより具体的に取組んでいく必要がある。

2、具体的には、「ICTを活用し、レセプト全体の9割をコンピュータチェックによる審査で完結させる」、「新システムの構築等による業務効率化・高度化に合わせ支部組織の集約を行う」、「現行業務全体の棚卸し等による効率化を推進し、平成36年度末までに職員を800名程度削減する」等の改革を進めていく必要がある。

3、そのためには、保険者団体、診療団体の理解が不可欠であり、また今後、支払基金法の改正を含め行政機関及び規制改革推進会議等の外部関係者とも非常に困難かつセンシティブな交渉・調整が必要となる。

以上3点について、医療保険制度、医療行政に精通している神田氏の専門的知識や豊富な経験は、これからの具体的な取組を着実に進めていく支払基金のトップに必要と判断した。

以上のことから、選考委員会では、神田氏を理事長候補として適任者と判断し、本理事会に提示する。

ご審議のほどよろしくお願いしたい。

なお、皆様のお手元に、履歴書、職務経歴書及び自己アピール文書を配付しているので、審議の参考としていただきたい。

(公益代表理事)

ただいま、選考委員会を代表して、役員選考委員会委員長から神田氏が理事長候補として提示された件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

それでは、役員の選任については、支払基金定款第6条第2項により「理事会で選任する」とされており、この規定に基づき、神田氏を理事として

選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認める。

それでは、ここで退席されている理事長及び保険者代表理事に選考結果のみをお伝えした上で、理事会にお戻りいただくことにする。

(理事長・保険者代表理事入場)

続いて、理事ポストの選考結果及び選任理由について、役員選考委員会委員長から報告していただくので、先ほどと同様、選考対象の現専務理事については、一旦、退席をお願いする。

(専務理事退席)

それでは、役員選考委員会委員長から報告していただく。

(役員選考委員会委員長)

理事ポストは、書類選考で3名から1名に絞り込んだ。

2名の不合格理由は、1名は、職務経歴書、自己アピール文書等から支払基金規模のマネジメントを行った経験や事業の改善や業務の効率化に取り組んだ経験がなく、職務内容書に記載する「組織をまとめる十分なマネジメント能力、組織改革に対する意欲・識見」を有していないと判断したため。もう1名は、前回の公募に引き続く応募者で、書類上は理事としての経験・能力は有するが8月に面接を実施した上で不合格とした者であり、再度の面接は必要ないと判断したため。

1名の面接を実施した結果、三好氏を提示する。

三好氏を選任した理由を申し上げる。

1、現専務理事として、理事長を補佐しながら、厚生労働省と調整を図り「支払基金業務効率化・高度化計画」、「審査支払機関改革における支払基金での今後の取組」を策定した。

2、支払基金の改革に向け、組織風土改革、人事制度改革への取組を通じ、支払基金職員の意識改革に積極的に取り組んでいる。

これらの理由から、三好氏を理事候補として選任した。

なお、選考委員会の審議過程で、意見・要望が出されたので報告する。

1、引き続き専務理事として自覚を持ち、マネジメント能力・ガバナンス能力をもっと発揮してもらいたい。

2、内部・外部を問わず、更にしっかり相手とコミュニケーションを取りながら意思の疎通を図ってもらいたい。

3、現場の意見をしっかりと聴取してもらいたい。

以上であるが、全体としては理事長を補佐する公益代表理事として適任と判断した。

ご審議のほどよろしくをお願いしたい。

(公益代表理事)

ただいま、三好氏が理事候補として提示された件について、質疑・意見等があれば承る。

(診療担当者代表理事)

選考委員会が出された意見・要望は、本人にどのように伝えるのか。

(公益代表理事)

本理事会終了後、付帯事項も含め、私から各候補者に結果と詳細な内容について説明する予定である。

他に、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

それでは、先ほどの支払基金の役員選任規定に基づき、三好氏を理事として選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認める。

それでは、ここで退席されている専務理事に選考結果のみをお伝えした上で、理事会にお戻りいただくことにする。

(専務理事入場)

続いて、医学・医術の理事ポストの選考結果及び選任理由について、役員選考委員会委員長から報告していただくので、先ほどと同様、選考対象の現公益代表理事については、一旦、退席をお願いする。

(公益代表理事退席)

それでは、役員選考委員会委員長から報告していただく。

(役員選考委員会委員長)

医学・医術を担当する理事ポストの応募者は1名だった。

1名の面接を実施した結果、清谷氏を本理事会に提示する。

清谷氏を選任した理由を申し上げる。

1、支払基金の理事として、理事長を補佐しながら、「支払基金業務効率化・高度化計画」、「審査支払機関改革における支払基金での今後の取組」等の策定に当たり、医学・医術を担当する理事として参画した。

2、厚生労働省で医療指導監査官として、保険診療に関連する指導業務に従事された経験があり、医療保険制度に精通している。

なお、選考委員会の審議過程で、医学・医術を担当する理事として各支部の審査委員会とコミュニケーションを図り円滑な運営に取り組むこと、責任感と自覚を持って経営に取り組んでももらいたい、との意見・要望があったことを併せて報告する。

以上であるが、全体としては理事長を補佐する公益代表理事として適任者と判断した。

ご審議のほどよろしくお願いしたい。

(公益代表理事)

ただいま、清谷氏が理事候補として提示された件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

それでは、先ほどの支払基金の役員選任規定に基づき、清谷氏を理事として選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認める。

それでは、ここで退席されている公益代表理事に選考結果のみをお伝えした上で、理事会にお戻りいただくことにする。

(公益代表理事入場)

続いて、監事ポストの選考結果及び選任理由について、役員選考委員会委員長から報告していただくので、先ほどと同様、選考対象の現公益代表

監事については、一旦、退席をお願いします。

(公益代表監事退席)

それでは、役員選考委員会委員長から報告していただく。

(役員選考委員会委員長)

監事ポストは効率的な面接選考を行うため、書類選考で4名から3名に絞り込んだ。

過日、3名の応募者の面接を行い、もっとも高い評価を受けた、木内氏を監事候補として本理事会に提示する。

2名の不合格理由は、両名とも、監査業務への意欲や監査実務に対する知見については、相応の評価を得たものの、医療保険制度分野に対する知識・経験、支払基金規模の組織に対する監査業務能力に不安があると判断したため。

木内氏を選任した理由を申し上げる。

1、民間企業において人事・労務・総務・企業法務等に長年従事し、コンプライアンスやリスクマネジメント業務に精通している。

2、平成27年から支払基金の監事として業務監査・会計監査を実施し、監査を通じて把握した課題を意見書としてとりまとめ、理事長に提出するなど、課題の解決に積極的に努めるなど、支払基金の課題・問題に精通している。

また、他の2人の候補に比べて、大きな差があったということも併せて報告する。

以上のことから、選考委員会では、木内氏を監事候補として最適任者と判断し、本理事会に提示する。

ご審議のほどよろしくお願いしたい。

(公益代表理事)

ただいま、木内氏が監事候補として提示された件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

それでは、先ほどの支払基金の役員選任規定に基づき、木内氏を監事として選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認める。

それでは、ここで退席されている公益代表監事に選考結果のみをお伝えした上で、理事会にお戻りいただくことにする。

(公益代表監事入場)

役員の選任については、支払基金法第11条第1項において「厚生労働大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない」となっていることから、本理事会で議決していただいた4名については、直ちに、厚生労働大臣に認可申請することとする。

なお、冒頭申し上げたとおり、理事長、専務理事、公益代表理事及び公益代表監事に対しては、理事会終了後、私から選考結果及び選任理由の内容をお伝えする。

これをもって、公益代表役員の選任についての議決を終了する。

(役員選考委員会委員長退出)

この後の議事の進行は、理事長にお願いしたい。

(理事長)

それでは、報告事項(1)「平成30年北海道胆振東部地震に伴う概算請求状況（8月診療分に係る確定状況及び9月診療分に係る請求状況）」について事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「平成30年北海道胆振東部地震に伴う概算請求状況（8月診療分に係る確定状況及び9月診療分に係る請求状況）」について、8月診療分に係る被災医療機関の概算支払額確定状況及び被災に係る診療報酬等の按分による概算請求額確定状況並びに9月診療分に係る概算請求届出状況及び医療機関等からの未確定レセプト受付状況を説明。

-----

(理事長)

本件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(2)「医療費の動向（平成30年4月～6月診療分：医科／歯

科／調剤）～被用者保険等分～」について事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

被用者保険等分に係る医療費の動向を調査する経緯、分析対象レセプト（平成29年4月～6月診療分と平成30年4月～6月診療分の電子レセプト）及び分析結果（内科入院・内科入院外・歯科・調剤別）を説明。

-----

（理事長）

本件について、質疑・意見等があれば承る。

（保険者代表理事）

スライド17ページは内科計で平成29年から平成30年にかけて、本体の点数が1.38%増えて、その増えた点数を「所定点数の変動」、「新設」、「廃止」、「算定回数の変動」に区分けし、増えた点数と減った点数を表しているという理解でよろしいか。

（事務局）

個別診療行為別に分解して積み上げて出しているものである。「所定点数の変動」で申しあげれば、例えば血液採取料が25点から30点に引き上げられた5点分を「所定点数の変動」にカウントして、積み上げて算出した数値の伸び率を出している。

（保険者代表理事）

「新設」と「廃止」はプラスかマイナスかどちらか1方向しかないが、「所定点数の変動」と「算定回数の変動」についてはプラスとマイナス両方あるが、そこはどう分けているのか。

（事務局）

個別診療行為別に算定すれば、基本的に「所定点数の変動」と「算定回数の変動」に分解できる。例えば、ある診療行為が25点から30点に引き上げられた場合、プラスの5点分に去年の算定回数を掛けたものが「所定点数の変動」になる。一方で、算定回数の増減に平成30年度の点数を掛けたものを「算定回数の変動」として計上している。

（保険者代表理事）

スライド18ページ以降の表の見方についてだが、18ページ、19ページに記載の「病院入院」の病院とはD P C病院と一般病院のことを指していて、

D P C 病院分は18ページに、一般病院分は19ページに入ってくると思うのだが、19ページが一般病院の請求だとすれば、D P C 病院のD P C 以外分もここに入ってくるということか。

(事務局)

スライド18ページはD P C レセプト分であり、19ページが入院のD P C 以外の一般レセプト分である。したがって、「D P C 請求分」はD P C 病院だけに出てくるが、「D P C 請求分以外」というのは、D P C 病院分も含んでいるし、一般病院分も含んでいる。ここはレセプト単位で分けた図表となっている。

病院単位では、22ページにD P C 病院分、23ページに一般病院分の図表を付けている。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(3)「特別審査委員会における審査対象レセプトの拡大」について事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「特別審査委員会における審査対象レセプトの拡大」について、審査対象となるレセプトの要件、適用時期、支払基金の業務への影響及びその対応を報告。

-----

(理事長)

本件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(4)「基金関係功績者に対する厚生労働大臣表彰」についてであるが、平成30年度の厚生労働大臣による支払基金関係功績者の表彰式について、去る10月15日(月)、厚生労働省において滞りなく執り行われ、47支部の審査委員74名の方々が表彰された。

被表彰者の内訳については、審査委員長2名、副審査委員長5名、医療顧問1名、主任審査委員20名、一般審査委員46名である。

なお、医科、歯科別では、医科66名、歯科8名となっている。  
本件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(5)「内部監査結果報告（平成30年度上半期）」について事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「内部監査結果報告（平成30年度上半期）」について、監査体制（内部監査、監事監査、外部監査に加え厚生労働省及び会計検査院による監検査）と支部ごとの評価結果（庶務・経理・業務・審査の4部門別）を報告。

-----

(理事長)

本件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

次に、定例報告(1)「平成30年8月審査分の審査状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

平成30年8月審査分の審査状況を報告。

-----

(理事長)

本件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

次に、定例報告(2)「平成30年10月審査分の特別審査委員会取扱状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

平成30年10月審査分の特別審査委員会取扱状況について報告。

-----

(理事長)

本件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

次に、「平成30年9月理事会議事録の公表」であるが、本理事会より定例報告とさせていただいた。

皆様に議事内容をご確認いただいた上、議事録署名者である鳥海理事、伊藤理事に署名いただいているので、速やかに支払基金ホームページに掲載することとしたい。

本件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

最後に「その他」であるが、事務局からは特に提案することはない。皆様方の中で、何か質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

それでは、本日の理事会を閉会する。次回の理事会は、11月26日（月）午後3時から、この場所で開催する。

平成30年10月29日

理 事 長 伊 藤 文 郎

保 険 者 代 表 理 事 長 尾 健 男

被 保 険 者 代 表 理 事 木 暮 弘